

令和2年6月3日

学生の皆様へ

学生課（保健室）

入講時の注意及び自宅待機等の基準について

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、キャンパス内入構の際には事前に必要部署に届け出をし、以下について必ず順守してください。

【入構時の措置】

- 1 毎日朝・晩の検温と体調チェックを必ず行い『日本大学健康観察システム』に記録すること。
- 2 正門にて、サーマルカメラによる検温を入講者全員に実施する。検温結果が高い時は構内へ入れません。

【自宅待機の基準】

- 1 発熱があった時（ 37.5°C 以上あるいは平熱より 0.5°C 高い）。また、発熱以外の症状（咳・くしゃみ・息苦しさ・強いだるさ・味覚・嗅覚異常など）がある場合も同様。基礎疾患を持つ学生は、軽い症状であっても自宅待機とすること。

【自宅待機解除の基準】

- 1 解熱後4日経過した。
 - 2 発熱以外の症状（咳・くしゃみ・息苦しさ・強いだるさ・味覚・嗅覚異常など）についても改善後4日経過した。
 - 3 最初の症状（発熱もしくは2の症状）が発症してから、少なくとも8日以上が経過している。
- 以上の3点をすべて満たした場合、自宅待機解除となります。

不明点や心配なことがあれば保健室（03-5317-8636）にお問い合わせください。

以 上